

平成30年度第1回さぬき市文化財保護審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成30年9月1日(土) 午後1時30分～午後3時50分
- 2 場 所 さぬき市教育委員会事務局 会議室
- 3 出席者 【委員】伊澤 肇一 熊田 正美 佐々木正博
 千葉 幸伸 古瀬 清秀 細川 信晃
 溝渕 茂樹
 【事務局】安藤教育長 細川生涯学習課長 山本課長補佐
 入砂係長
- 傍聴者 なし
- 4 議 題 議題1 会長・副会長の選出について
 議題2 市指定文化財の諮問について
 「寒川出水」(寒川清水伝承地)
 議題3 その他
 報告事項

5 会議の内容

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、平成30年度第1回さぬき市文化財保護審議会を開催します。 本日の審議会は、さぬき市文化財保護審議会規則第5条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告します。また、今回は、改選後初めての会議であり、会長が決定されていないので、会長の挨拶は、決定後にお願いします。
(教育長)	(挨拶)
(事務局)	議事に入ります。本来なら、さぬき市文化財保護審議会規則第5条第1項の規定により、会長が会議を主宰すると定められていますが、会長がまだ決定されていないので、決定されるまでの間、事務局で進めてもよいですか。
(委員)	(賛同)
(事務局)	議題1に入ります。会長及び副会長の決定方法は、さぬき市文化財保護審議会規則第3条第2項の規定によると、委員の互選となっています。この場で、相互に選出をお願いします。
(委員)	前回からの継続性を図る意味で、会長を伊澤委員、副会長を古瀬委員にお願いしたいと思います。
(事務局)	会長に伊澤委員、副会長に古瀬委員とのことですが、どうですか。
(委員)	(賛同)
(事務局)	それでは、会長は伊澤委員、副会長は古瀬委員に決定しました。会長と副会長は、挨拶をお願いします。
(会長)	(挨拶)

(副会長)	(挨拶)
(事務局)	これからは、会長に議事進行をお願いします。
(会 長)	議題2について、事務局から説明してください。
(事務局)	(議題2 市指定文化財の諮問について「寒川出水」(寒川清水伝承地)の説明を行った。)
(会 長)	ただ今の説明について、質問等がありますか。
(委 員)	寒川清水は、石田高等学校から泉を掘って、道をまたいで寒川出水にポンプで入れる。そこから、石田高等学校の実習田に引き込むようにしている。崩れかかっているが、辛うじて出水としての機能は、持っている。昭和9年に有馬清平という村長が、あの石碑を建立し、名前が残っている。出水が消滅するなかで、寒川清水という伝承のようなものを含めると、残しておくべきものか考える。
(会 長)	ほかに御意見ををお願いします。
(委 員)	27ページの条理地割図の大きな池があるが、それが九条だと思われる。鴨部の東山に九条面という地名が残っている。それから考えると、寒川出水(寒川清水)は、十条の近くに該当する。地割図の真ん中になる。条理地割としての石田郷と富田庄との境が重なってくることもあり、近辺に境界があったということで、文書の信ぴょう性を裏付けるものとして、さらに出水を実質的に意義付けると考えてもいいと思うが、事務局のご意見をお聞きしたい。
(事務局)	条理地割については、今、お話いただいたような形になる可能性が高いと考えているが、今のところ発掘調査等による確認ができておらず、まだその資料が少ないということで、今後の研究課題として取り組みたいと考えている。
(委 員)	これまでもほぼ議論を尽くしていると思うので、今日の審議会の皆さんの御意見をもって指定としてもいいかと思う。
(委 員)	寒川清水にするのか寒川出水にするのかは決めておかないといけないと思う。事務局は寒川出水の方が文献上古いから、出してきたと思うが、寒川清水については、昭和9年の有馬清兵衛さんや石田高等学校の校長先生あたりが作ったものも多分、そういうふうに出してきたのではないかと思う。はっきりしないところがある。名前がどちらかというのは、議論しておかなければいけないと思う。
(委 員)	地元としては、寒川清水という方が有名。寒川清水伝承地(寒川清水出水)という言い方もないことはない。
(委 員)	歴史的な根拠として、史跡指定するものが、伝承地が主になるのはあまりよくないと思う。出水の方は具体的な名前が文献にも出て来るので、まずそれを史跡名としてさぬき市の史跡になったときに、地元では寒川清水という名前を使うのは問題ないが史跡名としては、正式名の寒川出水の方がよろしいのではないかと思う。また、寒川出水の今後の取り扱いについて、特に保存管理については県立石田高校の協力体制を打ち立てていただきたい。

(会 長)	<p>それでは、平成 30 年 9 月 1 日付でさぬき市教育委員会教育長にさぬき市文化財保護審議会としてさぬき市の文化財指定について（答申）します。</p>
(委 員)	<p>次の議題に入る前に、鷲森渕が古い形を残しており寒川出水に匹敵する歴史遺産として、近い将来に併せて指定していくのが可能かどうかを事務局の方で地元のご意向を確かめていただき、可能であれば追加指定ということも望ましいのではないかと考えるので、検討をお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>検討していきます。</p>
(会 長)	<p>それでは、議題 3 について事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(議題 3 その他について説明した。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①富田茶臼山古墳 現状変更について ②石井廃寺法面保護措置について ③国指定 津田古墳群 5 周年・富田茶臼山古墳 25 周年記念行事について
(会 長)	<p>ただ今の説明について、質問等がありますか。</p>
(委 員)	<p>①、②については報告事項ではなく、審議案件になる内容であるので、今後は審議案件として取り扱っていただきたい。</p>
(委 員)	<p>石井廃寺の指定範囲はどこですか。</p>
(事務局)	<p>朱色で囲んだ範囲です。</p>
(委 員)	<p>石井廃寺は重要な古代寺院であることから、追加指定も含めて検討すべきではないかと考えるので、再度審議案件として取り扱いをお願いする。</p>
(委 員)	<p>③開催時期はいつか。</p>
(事務局)	<p>古墳見学会は 1 月～2 月、講演会は 3 月で講演予定者と調整中です。確定次第にご案内させていただきます。</p>
(会 長)	<p>富田茶臼山古墳 現状変更については、文化庁にも報告し対応もしているのですが、今後、富田茶臼山古墳に関する内容については、審議案件として提示してください。石井廃寺法面保護措置については、工法や追加指定の方向性を地元と協議した方向性も含めた事務局案を、審議案件として再度提示してください。</p> <p>以上で、平成 30 年度第 1 回さぬき市文化財保護審議会を閉会します。</p>